



「転倒災害」を防止しましょう！

別添資料4

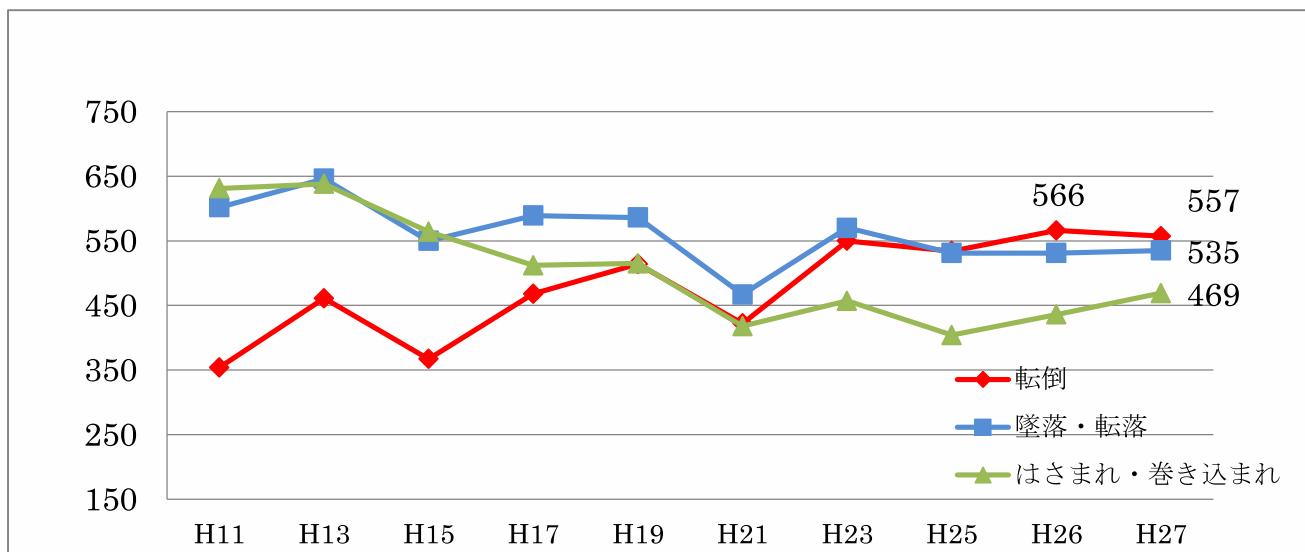
～ あせらない 急ぐ時ほど落ち着いて ～

STOP！転倒災害プロジェクト茨城

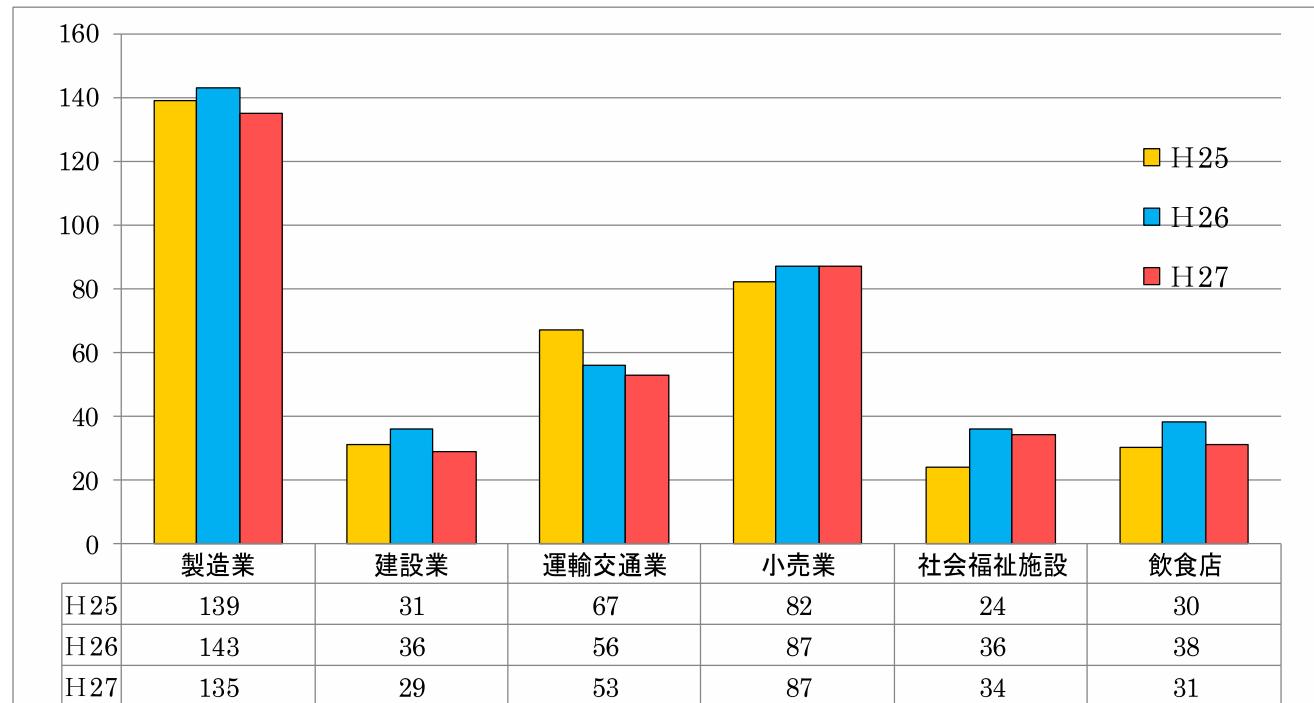
茨城県内における休業4日以上の災害について、グラフ1のとおり平成11年から事故の型の推移をみると、増減を繰り返しながら墜落・転落及びはされ・巻き込まれは減少傾向を示していますが、転倒は増加傾向にあり、事故の型では最も多く発生しています。

製造業をはじめとして様々な業種で転倒災害が発生しています。事例として、作業床での滑り、作業場所の床面の凹凸、通路に置かれた障害物等につまずく、作業床の段差を踏み外すなどがあります。

グラフ1 県内における事故の型別災害発生状況の推移



グラフ2 業種別転倒災害発生状況



茨城労働局・各労働基準監督署

転倒災害はすべての業種に共通する課題であり、商業等の第三次産業においては、墜落・転落やはざまれ・巻き込まれよりも多く発生しています。

転倒災害には、以下のような事例があります。

1 転倒災害の事例

(1) 滑りによる転倒

滑りは、靴と床面の摩擦が低下することにより発生します。滑りやすい床面であり、不適切な履物を使用することにより、転倒するリスクが大きくなります。



階段での踏み外しによる転倒 (足下の安全確認)



(2) つまずきによる転倒

つまずきは、歩行中のわずかな段差や階段の蹴上につま先をぶつけることにより発生します。

(3) 踏み外しによる転倒

踏み外しは、歩行中の前方の穴や段差に足を踏み入れたりすることにより発生します。

つまずきによる転倒(整理整頓)

2 転倒災害を防止するためには、以下の対策が基本です。

- (1) 4 S (整理、整頓、清掃、清潔) の徹底による床面の水濡れ、油汚れ等の除去及び安全な通路の確保
- (2) 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
- (3) 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
- (4) 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
- (5) 転倒災害防止のための安全な歩き方、作業方法の推進
- (6) 作業内容に適した滑り止め加工された靴の使用推進
- (7) 定期的な職場点検、巡視の実施
- (8) 転倒予防体操の励行

滑りによる転倒 (安全な通路の確保)



「STOP！転倒災害プロジェクト茨城2015」を発展・継続させ、

「STOP！転倒災害プロジェクト茨城」がスタートしました。



茨城労働局・各労働基準監督署は、労働災害防止関係団体と協力し、休業4日以上の死傷災害で最も多い「転倒災害」を減少させるため、様々な取組を実施します。特に、転倒災害の多い2月と全国安全週間準備月間である6月を重点取組期間として、安心して働く職場環境の実現を目指します。詳細は、以下のホームページ等を参照してください。

暗い場所での転倒(照度の確保)

厚生労働省茨城労働局ホームページ <http://ibaraki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>